

第2次蟹江町男女共同参画プラン（案）に対する意見募集の結果

- 1 募集期間 令和3年12月10日（金）から令和4年1月11日（火）
- 2 提出者数 1名
- 3 提出件数 2件

No.	頁	ご意見	町の考え方
1	基本目標2 家庭・地域における男女共同参画の推進	<p>夫婦共働きが多い中、子育てと仕事の両立が厳しくなっている。</p> <p>昔ながらの地域交流が少なく子どもたちが自由に遊べず、犯罪などによる人への疑心感が高くなっていることも両立が難しくなっている要因ではないか。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて基本目標2で掲げる各施策を総合的に推進していくことで、夫婦がともに家庭と仕事を両立させ充実した生活を送れるよう子育て支援や相談体制の充実を図って参ります。</p> <p>また、女性や子どもを狙った犯罪を抑止するために、関係機関と連携し、防犯教室や防犯活動などを実施することで、誰もが安心して暮らせるまちをめざして参ります。</p>
2	基本目標3 男女がともに働きやすい社会づくり	<p>有給が取得しにくいのも子育てに影響をもたらしているのではないかと。現在の環境において子育てを理由に有給取得できる企業はそんなに多くなく、仕事にゆとりがないのに家庭ですらに家事などは出来ない。</p> <p>財政面や精神面で不安がある以上、常にゆとりを持つことなど難しい。金銭的にゆとりがあり、仕事も安定しているのなら家事や子育てにも率先して参加できるのではないかと。</p>	<p>働きながら子育てをする男女を支援するためには、保育サービスの充実や育児休業などが取得しやすい環境づくりが重要であると考えています。</p> <p>今後も多様化する就労形態に対応した子育て支援の充実を図るとともに、町内企業に対して従業員が仕事と育児・介護などの家庭生活を両立できるようワーク・ライフ・バランスの必要性とメリットについて情報提供し、職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進して参ります。</p>

問い合わせ先

政策推進室政策推進課 電話 0567-95-1111

Email seisaku@town.kanie.lg.jp